

谷田町自治会懇談会実施結果

日 時 平成30年7月21日（土）9：30～10：40
場 所 谷田自治会館
出席メンバー 坂本・田中・藤中・寺井（敬称略）
事務局 竹本・西井
参加者 自治会役員 31名(自治会総世帯数 585 世帯)
配布資料 ・「燃やすごみ減量に向けて」パワーポイント資料
・「生駒市ごみ減量市民会議」チラシ No.4 No.5
・「フードドライブ開催」チラシ
・生駒市のごみ分別表

内 容

- 「燃えるごみ減量に向けて」説明(パワーポイント)
- 生ごみ処理器「キエーロ」普及啓発 → モニター希望者2名
- 小型家電回収ボックスについて説明
- プラスチック製容器包装の現物を使っでの説明



○懇談会

《ゴミ分別について》

Q. 天ぷら油の廃油の処理はどうすればよいか？

A. 廃油を固めるものを使ってもらるか、新聞紙に染み込ませてもらって、燃えるごみに出してください。液体で出されるとパッカー車で圧縮して道路を汚してしまうので、絶対や

めてください。後、使用済み食用油は市役所でも回収していますので環境保全課に持ち込みいただくこともできます。

Q. スーパーで買った食品が入っているトレーの上に被せているラップは、プラスチック製容器包装ですか？

貼ってあるシールは剥がさなくてもよいですか？

A. プラスチック製容器包装です。シールは剥がせなければ剥がさなくても良いです。

Q. プラスチック製品は、プラスチック製容器包装ではないのですか？

A. プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法で決められていて、プラスチック製品は対象外です。

Q. プラスチック製品は、どこまで燃えるごみで出して良いのですか？

A. プラスチック製容器包装でないプラスチック製品は、大きさが 30 cm以下であれば、全て燃えるごみで出してください。

Q. シュレッダーごみで CD もシュレッダーを掛けているがどうすれば良いか？

A. CD が混ざっている場合は、燃えるごみで出してください。

Q. プラスチック製容器包装は、判断ポイントとして、プラスチック製の「商品を入れている容器」「商品をお包んでいる包装」ということですが、例えば「ストロー」と「ペットボトルのキャップ」でプラスチック製容器包装であるかないかを決めているが、プラスチック製品が混ざると、燃やすときや再生する時に邪魔になるということですか？

A. それは皆が悩ましく思っている一番のポイントで、プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法という法律に則ってやっています。プラスチックをリサイクルしましょうという法律ではなくて、容器包装ごみをリサイクルしましょうという法律です。容器包装ごみは家庭から出るごみの容積で6割を占めていたので、それを減らしましょうということになって、そこで容器包装を作っているメーカーや販売している業者にリサイクルすることを義務付けたんです。そういうことで始まった回収になっています。プラスチック全てが対象になれば良かったんですが、プラスチック製の容器包装というカテゴリーになってしまったのでややこしくなっていました。「ストロー」と「ペットボトルのキャップ」の素材として何が違うかという、全く同じで、用途が違うだけです。「ストロー」はジュースを飲む為の商品で、「ペットボトルのキャップ」は、容器と一体になって商品を保護しているフタで容器になります。プラスチックだからどうかとか、リサイクル出来る出来ないとかいう基準ではないというのがややこしくなっている原因なんです。

《キエーロについて》

Q. 生ごみを入れても土が増えないということが理解できない。

A. 科学的に説明はできないが、実際に使っているが、土の中の細菌が生ごみを分解するので土がふえることは無い。